

本大会において、競技車両にカメラを搭載したく申請いたします。
つきましては、下記内容及び誓約書を厳守しますので許可をお願い申し上げます。

＜大会名＞ _____
＜クラス＞ _____ ＜ゼッケン＞ _____
＜ドライバー名＞ _____
＜車名／チーム名＞ _____
＜使用目的＞ _____
＜搭載カメラ数＞ _____ 個 _____
＜搭載場所＞ ☐ 運転席側 ☐ 助手席側 ☐ 後席側 ☐ その他(_____)
_____ ☐ 足元 ☐ フロントガラス ☐ 補足(_____)
＜固定方法＞ ☐ ボルトナットにて固定 ☐ 落下防止ワイヤリング

誓約書

1. 私は、競技車両に車載カメラを搭載するにあたり、映像使用ガイドラインおよびその他、以下の記載事項を遵守することを誓約します。
2. 私は、車載カメラを競技車両の室内に固定し、落下防止のワイヤリングを施した状態で車検を受けます。
技術委員から取り付け方法の修正を指示された場合はその指示に従い修正します。
修正指示に従えない場合は、車載カメラを取り外すことを承諾します。
3. 私は、車両回収及び車両撤去時において、万が一車載カメラが破損、また紛失した際も、その当事者や主催者に一切の損害賠償責任は問わないことを誓約します。
4. 上記の誓約に違反した場合は、主催者の課す罰則等に従うことを誓約します。

＜エントリー代表者署名＞ _____

印

＜映像使用ガイドライン＞

- (1). レース映像の対象
車載カメラ映像およびピット・パドックで撮影した映像
- (2). 利用範囲
個人アカウントでの動画共有サイトおよびSNS動画掲載
- (3). 禁止事項
 - ① 企業・団体アカウントでの動画共有サイトおよびSNS動画掲載
 - ② 広告宣伝活動等
 - ③ レース競技判定等
 - ④ 他の競技者や競技役員、レース関係者を批判する言動・行為
- (4). 注意事項
 - ① 第三者のプライバシーに十分な配慮をすること。
 - ② 動画掲載により生じた、あらゆる問題は当事者間で解決すること。
 - ③ 車載カメラの取り付け方法は規則に準拠すること。
 - ④ 企業・団体アカウントでの動画掲載や広告宣伝活動を行う場合は、有償(料金は使用用途により異なる。)となる。
鈴鹿サーキットHP内 お問合せページにて申請をすること。
 - ⑤ 本ガイドラインは、鈴鹿サーキットの判断にて予告なく変更・改訂する場合がある。

※申請書の提出は、該当する競技車両の車検までとさせていただきます。
※車検終了後の申請は、認められませんのでご注意ください。



SUZUKA CIRCUIT

技術

／